

昔申出たあれが
之れに對してハ會社ハ絶對ニ秘密トシテ取扱フベ
キニ就キ必クハ安心セラシメコトヲ

昭和三年十一月十九日

東京乗合自動車株式會社

實用自動車課

別記(六)

原夫、伝

實用自動車會社ノ事議ハ仲々永く様有りますから微力下ら
調停しようとして存じやうして私共昨日来り動を始めやう共之に就きやうして
皆様に申諒解をして頂きたいのは次の通りであります

私共這回調停に立ちやうしたのは本會が多少年を張して居ります通
産業の発達も國益の増進も如何にして労働賃金に依らねばならぬと
云ふ信念から出たものであります。決して暴力を以て圧迫する何の言ふ
のではあります。な。 であります。から昨十九日の夜も全く穏健派の方
か安くて就業し得る様にと擁護の意味を以て僅かゆかりの子分を
配布し来(二十日)は同志會の幹部諸君と會見して其御希望
を兼知したる上會社の重役にも會見して相互の意思疏通を努め
田滿に快速に解決したいと云ふ義氣的意氣に外ならぬのであります。